

ふるさと納税がスタートしました！

小野小町ふるさと応援寄附金

ふるさと納税とは？

ふるさと納税制度は、大都市への税源偏在の是正、地方活性化を目的に創設されました。

生まれた故郷など居住地以外の県や市町村に寄附をした場合、居住地に納付する住民税(所得割)の1割程度を上限に寄附金から5,000円を引いた分が住民税などから控除される制度です。

小野小町ふるさと応援寄附金の使いみち

寄附金は、次の3分野に活用します。

- 「次世代育成支援」 子育て・青少年育成・教育など
- 「文化体育支援」 芸術・文化・体育など
- 「まちづくり支援」 まちづくり・自然環境保全・その他全般

制度の内容や手続方法などについては、お問い合わせください。

◆お問い合わせ 企画商工課 ☎72-6938

平成20年度地方税制改正(5月1日施行)により、個人が生まれた故郷など居住地以外の県や市町村に寄附した場合、居住地に納付すべき住民税の一定額が控除される、いわゆる「ふるさと納税制度」が創設されました。
小野町では、町外に住んでいる人で、町の出身者やゆかりのある方を対象に、小野町を「応援したい」「ふるさとに貢献したい」という思いを、「小野小町ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)」という形で寄附金の募集を開始しました。

5月28日、飯豊小学校緑の少年団の団員34名が、高柴山の吉野辺側登山道に樹名板を設置しました。この活動は、森林環境交付金を活用した住民参画の推進活動として平成19年度から実施しています。
高柴山の登山を兼ねて、樹木の生育環境と樹名の学習をあわせて行うことができる場所として、活用を期待しています。
樹名板の設置にあたり、ご指導いただいた樹木医の荒井賛先生、登山道の整備・案内にご協力いただいた吉野辺牧野組合の役員の方々に紙上より御礼申し上げます。

高柴山登山道に 樹名板を設置



大きなブナの木の前で



農業体験をするツアー参加者

6月14日・15日、1泊2日の日程で田舎暮らし体験ツアーを実施しました。町と小野町ふるさと暮らし支援センターが主催したツアーで、関東圏を中心に11名の方が参加しました。
緑とのふれあいの森公園で、小野町の食材を使った料理を味わっていただき、その後、体験農園で野菜苗の定植を行いました。移住された方との懇談会では、楽しく田舎で暮らす方法や新規就農の仕方などについて、活発に意見が交換されました。
2日目は、まき割り体験、そば打ち体験、収穫体験など、豊富なメニューを用意し、参加者の皆さんは各種体験を楽しみながら、田舎暮らしのイメージを膨らませていました。

小野町の 暮らしを体験 体験ツアーを実施しました